

平成25年1月11日

社団法人京都府畜産振興協会
会長理事 中川泰宏

肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る肥育牛補填金の
乳用種単価の減額通知について(平成24年11月期)

平成24年11月期に販売された交付対象の契約肥育牛に適用する
肥育牛補填金の乳用種単価について、乳用種肥育安定基金の残額を取り
崩してもなお支払うべき肥育牛補填金の額に不足が生じたので、肉用牛
肥育経営安定特別対策事業実施要綱第5の6の(10)のアの(イ)及
び肉用牛肥育経営安定特別対策事業業務方法書第22条2項に基づき、
乳用種肥育牛補填金の減額単価は、下記のとおりです。

記

1. 補填金単価

肉専用種	交雑種	乳用種
円	円	0円

注) 減額する品種のみ記入

2. 肥育牛補填金の単価の減額算定(結果) {平成24年12月}

(単位:円、頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
肥育安定基金残額 (A)			40
補填金交付頭数 (B)			1
補填金単価 (C)=(A)÷(B)			0

(参考) 補填金単価(全国)との差額

(単位:円/頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種
補填金単価 (D)			70,900
差額 (C)-(D)			△70,900